

第1275回 高知市教育委員会12月定例会 議事録

1 開催日 令和4年12月27日（火）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第42号 高知市いじめ防止等対策委員の解嘱及び委嘱について

日程第3 市教委第43号 高知市立小学校・中学校・義務教育学校・かがみ幼稚園の給食費の改定について

報告 ○第494回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和5年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について

○令和4年12月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

○いじめ案件について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	岩 原 圭 祐
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	青少年・事務管理課長	三 吉 正 純
	人権・こども支援課長	中 井 昭 秀
	人権・こども支援課生徒指導対策監	藤 原 祐 三
	教育政策課長補佐	島 崎 由 紀 子
	教育政策課主幹	神 岡 純 子
	教育政策課食育担当係長	上 田 俊 江
教育政策課主任	松 本 理	

1 令和4年12月27日（火） 午後3時～午後5時25分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後3時

**松下教育長**

ただいまから、第1275回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、西森委員，お願いいたします。

**西森委員**

はい。

**松下教育長**

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第42号「高知市いじめ防止等対策委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

**人権・こども支援課生徒指導対策監**

市教委第42号「高知市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」御説明いたします。趣旨といたしましては、委員からの申出による解嘱及び解嘱する委員の残任期間について、新たに委員を委嘱するものでございます。高知市いじめ防止等対策委員会は、いじめ防止対策推進法第14条及びいじめ問題対策連絡協議会等条例に基づき、高知市教育委員会の附属機関として平成26年5月に発足いたしました。いじめ防止等対策委員会では、いじめ防止や改善策の検討をはじめ、いじめの重大事態に関する問題など、学校だけでは対処が困難であると教育委員会が判断する事案に関する調査、検証、審議等を行うことになっております。委員は条例に基づき、学識経験その他専門性を有する方を、弁護士会や警察、臨床心理士会、医師会、高知大学、教員OBで構成しているシニアネットワークからそれぞれ御推薦いただき、委嘱させていただいております。

資料3ページを御覧ください。今回、警察から御推薦いただいていた浪越一郎委員から解嘱の申出がありましたので解嘱を、そして浪越委員の解職に伴っての委嘱でございますので、再度警察から御推薦いただいた岸田浩委員を委嘱させていただきたく存じます。新しい委員の委嘱期間は、高知市いじめ問題対策連絡協議会等条例第14条に基づき、令和4年12月28日から令和6年4月30日といたします。

御承認をお願いいたします。以上でございます。

**松下教育長**

この件に関して、質疑等はありませんか。

構いませんでしょうか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第42号「高知市いじめ防止等対策委員の解嘱及び委嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

**委員一同**

————— 【異議なし】 —————

**松下教育長**

御異議なしと認めます。よって、市教委第42号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第43号「高知市立小学校・中学校・義務教育学校・かがみ幼稚園の給食費の改定について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

### 教育政策課長

学校給食に関しましては、保護者の皆様からいただいた給食費で公益財団法人高知市学校給食会が食材を購入しておりますが、お金の動きとしましては、高知市の一般会計や特別会計には含まれておりませんが、今年に入り顕著になりました物価高騰の影響で、学校給食費も苦しい状況が続いております。令和4年度につきましては、コロナ交付金を活用して物価上昇分を市が負担することで従来通りの金額で据え置くことができおり、また、今月から来年3月までは同じくコロナ交付金を活用することで、給食費そのものを無償化としていただいておりますが、現状の報告と来年度に向けた対応の案を御説明させていただきます。

資料1ページになります。1番の1食当たりの給食費につきまして、小学校・義務教育学校前期課程では現行250円を275円に、中学校・義務教育学校後期課程では280円を310円に、幼稚園では190円を210円に改定しようとするものです。2にありますように、適用校は高知市立の小中義務教育学校全校と、幼稚園はかがみ幼稚園でして、時期は3にありますように令和5年4月1日からを予定しております。

2ページを御覧ください。2ページ目は現状をお示ししております。1の学校給食対象者数では、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の合計で、給食を提供しているのが児童生徒で約2万人、右端の教職員も合わせて約2万2千人であること、次の2では給食実施予定が年間190日前後であること、3では年間で延べ約420万食を提供していることをそれぞれ記載しております。4の表では、改定経過として給食費の変遷をお示ししておりますが、右端を御覧ください。今の額である幼稚園190円・小学校250円・中学校280円になったのが平成26年からでございます。牛乳なしとの表示がありますが、これは特に選択制になっているわけではなく、アレルギーで牛乳が飲めない方の場合ということで、例外ですが表示をしているということになります。これまでの経過といたしましては、令和元年に消費税が8パーセントから10パーセントに上がった時でございますけれども、食品は軽減税率8パーセントのままということもありまして、給食費の改定は行いませんでした。その前の平成26年度は、消費税5パーセントから8パーセントの時になりますが、給食費としては消費税見合い分のみ増額いたしました。そのもう一つ前になります平成9年は、消費税3パーセントから5パーセントの時ですが、この時は消費税見合いに加えまして給食費本体を少し増額しております。今回令和5年度に増額するとなりますと、給食費そのものが上がるのは約四半世紀ぶりということになります。

次に3ページを御覧ください。まず、5の食材の値上がりに伴う一人当たりの給食費の増加状況になりますが、これは一人1食当たり、前の年と比べてどれだけ値上がりしているかということをお示ししております。例えば小学校の4月は13円と書いておりますけれども、これはこれまで250円で収めていたところを、今年は263円かかっているということになります。そこから月により上下の変動はありますが、右端にありますように10月までを平均すると13円上がっているということになります。表の下に点を二つ打っておりますが、平均13円の中に4月に上がった牛乳代が含まれており、牛乳については更に先月11月に3円値上がりをしているということ、それから次の4月には更に2円以上の値上がりが見込まれるという状況でございます。ですので、今のペースでいきますと、13円プラス5円以上ということで18円以上の値上がりが見込まれる状況になります。

ここで、別途お配りしましたA4一枚の参考資料を御覧ください。こちらの1番の学校給食費改定検討案のところですが、案を四つお示ししております。案1の据置きは、今年のような国からの財源がなければ難しいのではないかと考えているところです。それから、案2は一律20円増額、一つ飛んで案4が一律30円増額です。真ん中の案3については、学校区分ごとに金額を変えて、幼稚園は20円、小学校は25円、中学校は30円増額するというものです。

矢印の下の表を御覧ください。案2と案4の増加率を見ますと、例えば案2では幼稚園が110.5パーセント、中学校は107パーセントということで、幼稚園、小学校、中学校の順に増加率が高くなっております。これはももとの金額が異なっていることが要因ですが、一律増額だとこうなります。対しまして案3は、今の金額のおよそ1割増額としたものですので、当然増加率はほぼ110パーセントで均等でございます。また、先ほども御説明申し上げましたとおり、今の平均13円に牛乳代の見込みとして5円以上があり、さらに来年度に入ってから食材の値上がりがどうなるか分からないといったところを想定しますと、案2の一律20円増額では、またすぐに厳しい状況になることも想定されます。一方、案4の一律30円増額では、今後の物価上昇分を含めていることについて判断が分かってこようかというところです。こうしたことから、令和5年4月からの給食費の改定に当たっては、案3としたいと考えているところでございまして、12月に入りまして、この内容で高知市PTA連合会さんに御説明するとともに、12月議会での報告も行ったところです。

元の資料の3ページの6番の定額のところには、先ほど申し上げました案3に基づきまして、幼・小・中の20円・25円・30円それぞれ増額を改定案としてお示ししております。次の7につきましては、改定した場合、保護者負担は年額で幼稚園の場合は3,740円、中学校の場合ですと5,520円程度増えるということになります。これは月額にしますと、8月は給食がないので11で割り、340円から500円ぐらいになるかと思えます。それから8番につきましては、給食会の収入としてどうなるかということですが、現在11億円の収入があるところ、改定後は12億1千万円余りになりますので1億1,200万円ほど増加をします。それから9番につきましては、就学援助費として高知市から支出している額がありますが、これについても給食費そのものが増えるということは当然額が上がりますので、2,700万円ぐらい高知市からの支出を増やさなければならないということをお示ししております。

4ページにまいりまして、10番で高知市の消費者物価指数を示しております。令和2年度を100とするのが通常ですが、給食費の本体を改定しました平成9年を仮に100として表示をしております。今は105を超えているということになります。先日最新の11月分が出ましたけれども、やはり前月比から少し上がっているということだったと思えます。それを折れ線グラフにしたのが真ん中の表ですけれども、給食費の改定のあった平成9年や平成26年と同等かそれ以上に、今は厳しい状態に上昇しているということがお分かりいただけるかと思えます。

最後に11番で、四国3市の状況をお示ししております。松山市は令和2年に給食費を改定しているということですので、現時点で1食あたり20円近く値上がりしておりますけれども、令和5年度はまだ耐えようと思っているということです。高松市も同じように16~20円程度値上がりをしており、改訂も必要だろうと考えているが具体的な検討はしていないとのことでした。徳島市もやはり20~30円上がっておりますけれども、改訂時期が6月だということで、こちらはまだ具体的な検討は行っていないというのが先月時点の状況でございます。

説明としましては以上になります。

#### **松下教育長**

この件につきまして御意見等お願いします。

#### **西森委員**

物価高に見合う給食費の増額が必要だということは理解できます。こういう関係業者に適正な対価を払う必要があるということも分かります。ですので、最近の情勢で言うとやむを得ないのかなというふうはこの議案自体を受けとめております。他方で、給食を提供する行政として何か工夫できる点、努力できる点はないのだろうかということも、この議案を拝見した時に感じました。

まず大きく分けて二つあると思っております。一つはコストを下げる努力ができないのかということです。例えば一つの切り口で言うと、残食あるいは食品ロスという問題が今言われておりまして、その食品ロスの中には給食による残食も相当含まれているという話を聞いたことがございます。

例えばここを工夫することで、仕入れを調整することができないだろうかというふうに素朴に考えたりいたします。それとも関連して、食品ロスについて現在学校でどのような取組が行われてきたのか、あるいは今後どういうふうに取り組を進めていかれる予定なのかということをお伺いしたいというのが1点目です。

それから二つ目は、質を上げる工夫ができないかというところも思いました。先ほどの食品ロスとも関連するのですが、給食の喫食時間が少ないというお話があるようでございます。子供たちの食べる時間が10分、15分となってしまうケースがあると伺っております。食べたいけど食べられない、残さざるを得ないといった不満がもしあるとするなら、その中で値上げをしていくということになるわけですので、そういった問題、御不満とか、良くない点を改善していくということと同時に進めていくべきではないか、そうやって給食に対する満足度を少しでも高めていきつつ、必要な値上げには対応していくということも考えていくべきではないかと思う次第でございます。

それからもう一つ、質を上げる工夫の中のまた別の切り口になると思いますが、給食残滓をどのように活用しているかということです。聞くところによりますと、肥料のようなものにするなどして、学校内の教育活動にいかすとかそういう形でSDGsの考え方などに適うような教育をしていく、そういうのも含めて食育としてやっていくということがあるようでございます。

まとめますと、コストを下げる努力とそれから給食の質を上げる努力、質を上げる努力の中には喫食時間をもう少し充実したものができないかということと、給食残滓の活用などといったことが考えられないかというふうに思いました。この議題につきましては、もしかすると今回限りで終われないかもしれないけれども、食材が今後も高騰していく可能性、あるいはエネルギー原価といったものも全部上がっているということですので、残念ながら継続的に来年再来年も同じことをしなくてはならない可能性もあると思っています。そういう意味では長期的とまでは言いませんが、中期的な視点から給食の現状の在り方や改善できる点がないかということも議論しながら、市民の皆様にご負担をお願いしていくということが必要ではないかと思った次第でございますので、以上の質問と意見をさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 教育政策課長

コスト減につきましては、まずこういう食材購入の部分でいきますと、学校給食会で原則として入札で対応していただいておりますので、そこでの価格競争が一定働いているというところがございます。これは当然引き続き今後も行っていく中で、先ほど西森委員さんが言われましたように、業者さんにも適正な価格でお支払いをしていく必要はあると考えているところです。

残食につきましては、残念ながら現時点で当然ゼロということではなく、小学校でも出ていますし、中学校になるともう少し多めに出ている状態です。その部分につきましては、絶対食べなくてはならないという時代もありましたが、今はそういうことにはなっていないで、例えば小学校は食べれる種類を増やそう、中学校は自分の適正量を知ろうというのが基本でして、食べなければならないということでやっているわけではないというのがまずスタートラインでございます。そんな中で、時期や学校にもよるので様々ですけれども、栄養教諭が状況を把握しながら次の献立をどういうふうに改善していくか、それから、例えば小学校の低学年のお子さんですと、「全部は無理かもしれないけれど今日は一口食べてみよう」、次にもう少し時間が経って同じメニューが出たときに、「今度は二口三口」というようなことも継続してやっておりますので、栄養教諭さんだけではなく担任の先生も含めまして、次につながる、少しでも減らしていけるような活動、取組をこれまで行ってきたところなんです。そういったものは当然引き続き今後もやっていく中で、作った後の部分の食品ロス削減に向けては、これからも努力を続けていくということを考えているところです。

質の部分の御意見もいただいたところですので、学校給食の決まり事として、学校給食法に基づく基準がございます。年齢に応じて栄養価や量が少しずつ違いますが、そこはクリアをしていかなければならないので、単に量だけとか単に残食が出ないようにということではない形で進めている

ところでは、そんな中で、やはり特に中学校の時間が枠として30から35分ぐらい取れている学校が多く、手前の15分ぐらいが準備、残り15から20分ぐらいが実際に食べる時間ということでやっております。議会での教育長の答弁にもありましたが、その時間が何かのことで確保できなかった場合に、生徒たちがゆっくりと食事を味わうことができていなかったのかなということもお答えをさせていただきます。これについては中学校校長会とも、これから何ができるのかということを考えていきたいという形で、教育長からも答弁いただいたところです。そういうことも含めて、単に見るだけではなく時間もどうなのかとかいうところで、満足度の向上に結びつけていければと考えております。

#### **岩原教育次長**

残滓の活動について分かっているところでは、学校給食で使用をした油に関しては業者が買い取りをしてくれますので、引き取りに来てもらっています。それから、実際に児童生徒が残した残滓そのものですが、少し前までは畜産のための活用という形で業者が買い取りに来てくれていた時代もございました。ところが何年か前に、買うことがなかなか難しくなってきたので無料ならば引き取りますという形で、引き取りをしていただいております。しかし、最近は輸送のコストがかかるということで、引き取りに関しても少し難しくなっており、活用は目指してはいますが、こういった経過をたどりながら、残滓の活用が難しくなっているというところが現状でございます。以上です。

#### **西森委員**

工夫すべき余地はまだあるというか、論点は今洗い出されつつあるというところと認識しています。逆に言うと、論点が洗い出されていなかったらそれはそれで問題ですが、論点の洗い出しまでは一定出来ているということであれば、それに対する工夫は今後していけないのかというふうに思うわけです。望ましくはないですが、この議論をまた何年かしてやらなくてはいけないときに、ところであの時のお話はどうなりましたかと聞かれて、特段工夫は進んでおりませんが値段は上がったので上げたいですということだと、市民に説明がつかないのかなと思ったりするわけです。残滓の活用も、恐らく廃棄物の処理の関係とかいろんな法令の関係もあって、なかなか簡単ではないかもしれませんが、他市町村の例とかで工夫されている例もあるように、ネット情報などで散見されますので、そういう形で、学校生活の中で出したお金に対して、口に入る部分と入らなかった部分も含めて、無駄にはなっていないという状況になればいいと思います。これもいろんな論点あると思いますが、これからも引き続き食育関係の取組をよろしくお願いいたします。

#### **松下教育長**

ありがとうございます。ほかにありましたらお願いします。

#### **森田委員**

今の社会状況やコロナ禍の中で景気も低迷している中の値上げということで、収入がなかなか厳しい御家庭もありますし、一方で、スーパーに行ってもいろいろなものの価格が上がっている中、なかなか厳しい状況で選択しないといけないところもあるとは思いますが、だからといって、給食をやめて弁当になりますなど言うと、高知県は共働きの世帯が多く、子供たちの栄養を給食に頼って、親も期待しているところがたくさん多いので、やはり質を保ちながら本当にこれを値上げする必要があるのかということをもう1回検証していただいて、その上でやっぱりそれで仕方ないということであれば、どういう条件のもとで上げていくのかということをお話し合わなければいけないなと考えます。

いくつかありますが、一つは先ほどPTAの団体の方にもお伺いをされたという話でしたが、前回値上げをされた時に御相談された団体と同じようにお伺いをされたのか、そしてそのときに、例えば御理解いただけたのかとか、あるいは条件付きでこういう課題があるというような御意見があったのかという話もお伺いできればと思います。

それから二つ目は、代わりのもので栄養価を保ちながら安く作ることが本当に厳しい状況なのかとか、給食の献立を作ってくださいの方々の御意見のもと、やはりこれでは厳しいから値上げをしないといけないということで、基準を一定に保つためにそういう御意見があったのかどうかということをお教えいただきたいです。

それから最後は、値段に見合うためにというか、これは一つの意見ですが、やはり給食は子供たちにとって体の栄養でもありますが、心の栄養というか何か楽しいものもあっていいと思えました。子供たちがこのコロナ禍で楽しく食べるという生活がなかなか厳しくなっているの、心の栄養というか、私は子供の時に月1回出てくるジュースが大好きでしたけど、そういうものも考えながら値上げも考えていくとか、そういう計画がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

#### **教育政策課長**

まず、高知市PTA連合会さんとしては一言で言いますと、一番は児童生徒にしっかりと給食を出していただきたいので、必要な値上げはしてもらって構いませんと、ここに集約される形の御意見でございました。前回平成26年の時も、確か市P連さんにお話を聞かせていただきました。その時の詳細までは確認できておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、消費税上げに絡んだ部分だけでしたので、いわゆる本体部分についてはついてないということで御理解をいただいたのかなと思っているところです。その前提で申し上げますと、細かい条件だとか、ここは意見が一致しなかったというのではないとは思っているところです。戻りますが、今回の値上げに関してもやむなしだろうという御意見をいただいたところです。給食を作っている側、特に献立を立てている職員は、先ほども申し上げましたクリアしなければならない栄養価を考えながら献立を立てていますが、あぐらをかいてきて楽に献立が作れてきたというわけでは決してなく、急な値動きに対応して献立そのものを変えとか、例えば安いという理由から生の野菜を急遽冷凍の野菜に変えたり、それから違う材料に置き換えたり、あとは献立の中で食材の割合を変えるといった形で、これまでも細かい調整を続けてきましたが、今回物価が跳ね上がってきたことで、その限度も実際今年度に入って超えてきている形だと思っているところです。先に御意見いただきました、価格に見合う内容なのかということにもつながってきますが、給食費を上げさせていただいて、業者さんにも適正な価格を支払って、通常どおり食材を仕入れてちゃんとしたものを作って提供することで、子供さんの心の栄養にも行き届くようにも当然していきたいですし、あとはイベントと申しましょうか、子供さんからこんなメニューが食べたいという御意見をいただき、その中で実現可能なものを選ばせていただいて、実際そのメニューを出すということもしておりますし、森田委員さんが言われたように牛乳でない飲み物の日も時々あったりですか、そのようなことも含めて、淡々と出していくだけではなく、何か楽しみもありながらということろは、引き続き続けていきたいと思っているところです。

#### **森田委員**

私も大学生と話をしていて、小学生の時にどんな給食が出たとかいろんな県の話が出て、子供の時に何を食べたか、どんな思い出があったかとか、そういうのはみんな育っていく過程で子供たちの人生にも関わっているところだと思いますので、質を保っていただきながら、子供たちも時々主体的に参加できるようなメニューとか、そういうもので質を保つということもお願いできればと思います。

#### **谷委員**

今私は保護者ではないですが、保護者の立場から考えると、収入が増えないのに物は上がるというような状況が今あるので、この中で、また給食費もアップですかというふうになるわけです。その保護者の思いは、しっかり受けとめないといけないところだと思います。かといって、給食の質を下げることはできない、子供第一ですから。子供たちが栄養のあるもの、そして満足のいくものをお腹いっぱい食べる。中には給食を頼りにしている、給食がなかったらなかなか栄養が行き届か

ないようなところもあつたりするので、そういう面からも考えても給食は絶対にしっかりしたものでなければいけない。先ほど説明があつた市P連も、とにかくしっかりしたもの、質を下げずに出してほしいというふうに言っているんですよ。そういう希望、考えもすごくよく分かります。やっぱり質を下げてはいけない。では、ここは苦しいけれど保護者にも御理解いただいて、何とかアップをするということが、全体的な視点から見ると大事なのではないかという気はします。それと同時に学校教育の中で、食について一層今後大事にしていかなくてはならないと思います。どういふことかという、子供たちにとってみんなで楽しく食事をした、給食を食べたというのは、森田委員がおっしゃったとおりすごい思い出です。いつまでも残るし、その子供たちが今度家庭を持ったり生活をしていく中で、作り上げていく食生活につながっていくわけです。ですので、すごく大事にしていかないといけないと思います。

また、残滓率というのが出てきていましたけど、これについてもしっかり見つめてもらいたいです。子供たち自身に、自分たちのクラスや学校で毎日どれぐらいの量の給食が残されているのかをきちんと調べて意識をしてもらって、地球全体の食料問題から考えてもどうするのかというお話をしてもらいたいと思います。子供たち自身に考えさせる、話し合わせるということも、一方ではやっていたらいいかなと思います。

私の考えとしては、今回のこの上げることに関してはやむを得ないのではないのでしょうか。以上です。

#### **野並委員**

私は市内で高齢者施設の運営をしておりまして、高齢者施設の食費の改定についてもちょうど相談をしていたところでした。やはりこの物価高騰によって20円前後の増額になるというのは同じで、私のところも大体20円前後の負担をお願いするような結論になっています。その20円前後というのは、妥当なところなんだろうと感じています。国の財源がなければ対応不可という言葉がありますが、国の財源というのがコロナ交付金に頼っていたということがよく分からないところでして、コロナ交付金を頼めば来年ぐらいで大体済みになるのは当たり前で、例えば来年の4月からはこども家庭庁が出来たりもしますし、子供の育みに対する国の取組というのも変わってくるわけですが、これに関して、全面的に頼れと言っているわけではないですし、頼ってもちゃんとしてくれないだろうと思いますけれど、方向性として国の財源云々ということについて、何かお考え等がありますか。

#### **岩原教育次長**

コロナ交付金の、この4月からの上昇分と12月から3月までの給食費無償化の分については、コロナに絡んだ物価高騰のための支援という形での費目になっておりますので、コロナそのものだけでなく、物価高騰という形でそういう還元できるものに活用して構いませんという内容になっており、これを活用させていただいたということになっています。来年度以降は、現在国の令和5年度の予算案が出てきておりまして、こども家庭庁に関わる新しい施策もちらほらと出てきておるわけですが、今のところ見ておりますと、妊婦さんに関する支援でございますとか、生まれてきた子供に対する助産費用の負担でありますとか、それから幼稚園の費用に関するメニューはちらほら見えるところがございますけれども、小学校等々に含めた給食のように使えるようなものについては、今のところは文言が見当たらないという形にはなっております。ただ、今後も物価高騰の絡みがありますので、そういった形での国の新たな対応がいつ出るか分かりませんので、そういったものがあつた場合には見逃さないように活用していくと考えておるところでございます。

#### **松下教育長**

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本当にたくさんの御意見ありがとうございます。給食費、実質的なものは四半世紀ぶりですが、給食そのものに対する考え方、私も昨年度まで中学校で働いておりまして、中学校で給食が始まって3年4年になります、給食があるのが当たり前とい

うような状況の中で、今おっしゃっていただいた給食の在り方であるとか、大人が子供に何ができるのかというようなところについて御意見をたくさんいただいて、教育委員会として事務局として、これまでもやってきたつもりですけれど、このことを契機にもう一度また考え直させていただきたいですし、何より校長会ともう一度給食のことについて話を持つ機会を取らせていただいて、おっしゃっていただいたように給食費の値上げについて御理解を賜れるような形を作りたいと、決意を新たにさせていただいたところでございます。

御意見をたくさんいただきましてありがとうございます。構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第43号「高知市立小学校・中学校・義務教育学校・かがみ幼稚園の給食費の改定について」承認することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第43号は原案のとおり承認されました。

続いて、報告事項です。「第494回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長補佐

お手許にお配りしております「令和4年12月 市議会定例会 提出議案一覧（教育委員会所管分）」と書かれた資料を御覧ください。教育長の専決を受けまして、今議会に提出いたしました議案は予算議案11件、予算外議案2件でございます。

まず、(1)奨学資金の減額補正942万円の内容といたしましては、高知市大学等奨学資金の貸付に係る新規申請者の実績数が当初の見込みを下回ったこと、また、昨年度からの貸付継続者につきましては、貸付けを必要としなくなったことによる辞退者が出たことなどに伴い、不用が見込まれますことから減額補正を行うものでございます。

次に、(2)から(8)までの各事業につきましては、原油価格高騰により、学校施設、学校給食センター、児童館及び集会所施設の電気料等が不足する見込みとなったことから補正を行うものでございます。(2)小学校の学校管理費73,266,000円、(4)中学校の学校管理費24,165,000円、(6)特別支援学校の学校管理費3,087,000円につきましては、小中学校及び特別支援学校の電気料及びガス代の不足分でございます。

次に、(3)学校給食センター運営事業費9,149,000円につきましては、針木・長浜学校給食センターの電気料の不足分となっておりますが、針木学校給食センターの受配校であります高知県立高知国際中学校につきましては、県が経費を負担することとなっておりますので、歳入が405,000円増額となっております。

次に、(5)高等学校の校舎等施設管理費4,997,000円につきましては、商業高校の電気料の不足分、(7)児童館管理費442,000円につきましては、児童館7施設の電気料の不足分、(8)集会所管理費214,000円につきましては、集会所6施設の電気料の不足分をそれぞれ補正するものでございます。なお、高圧式の電気料につきましては、1月分と2月分の燃料調整費を全庁的に10.75円で統一して算定した金額となっております。

次に、(9)青年センター指定管理者支援金支給事業費689,000円、(10)工石山青少年の家指定管理者支援金支給事業費118,000円につきましては、物価高騰等の影響により光熱水費の負担が大きくなっている指定管理者に対して支援を行うものでございます。支援金額は、電気とガスの契約種別ごとに定められた算定方式に基づき原油価格高騰分を算出することとなっております。令和4年度における電気・ガスの使用量の見込みから、青年センターについては688,201円、工石山青少年

の家については117,794円と見込んでおり、それぞれの指定管理者に対して支援金を支出するため補正を行うものでございます。

次に、(11)繰越明許費の設定についてでございます。地方自治法の規定により、今年度内に完了できない事業につきまして、令和5年度に繰り越す予算の上限額を設定するものでございます。施設整備事業の内容といたしましては、当初予算で計上しておりました布師田小学校の水道直圧化工事につきまして、想定より断水作業期間が長期になり年度内の事業完了が困難となったことから、1,200万円を繰越予算の上限額として設定しようとするものでございます。また、指定管理者支援金支給事業につきましては、今議会にお諮りする補正予算額のうち、令和4年4月から令和5年1月までの期間に係る支援金の支出は議決後速やかに行いますが、残る令和5年2月・3月に係る支援金は翌年度に支出する見込みであり、また、現段階では補正予算額は見込みの金額であるため、補正予算額の全額を繰越予算の上限として設定するものでございます。

続きまして、2の予算外議案の(1)市第139号「高知市立高等学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例議案」について御説明いたします。高知商業高等学校の定時制の課程を学年制から単位制に変更することにつきまして、10月の教育委員会定例会で御承認をいただいたものですが、この変更に伴いまして授業料を改正するものでございます。新旧対照表にもお示ししておりますとおり、年額32,400円としておりました定時制の授業料を、1単位につき1,740円とするものでございます。卒業に必要な単位は74単位ですので、合計で128,760円となります。現在の学年制の授業料が4年間で129,600円ですので、生徒の皆さんの費用負担は若干ですが軽くなります。また、授業料の納付につきましては、年度当初に科目登録を行った合計単位数に応じて年間の授業料を算出し、これを12で割った金額を毎月納付することとなります。

最後に、(2)市第153号「和解に関する議案」でございます。内容は、高知市立中学校の授業中に発生した事故に起因する損害賠償等の請求に関する和解につきまして、市議会の議決を求めるものでございます。この事故の内容を少し詳しく説明しますと、平成22年3月4日当時、特別支援学級に在籍する生徒であった相手方を、体育の授業中にシュートがバスケットリングに届くよう指導担当教員が、バレーボールの審判台の上へ上げてシュート練習をしていたところ、前方にバランスを崩し転落、重症を負ったものでございます。その後の経過といたしましては、令和4年1月27日に、高知市を被告とする損害賠償請求に関する訴状が高知地方裁判所に提出され、高知市と相手方双方の口頭弁論を経て、令和4年8月2日に高知地方裁判所から和解案が示されたことから、今回の議案提出となったものでございます。この度の議案提案につきましては、特に配慮すべき個人情報を含むことから、個人の特定につながらないように、匿名での提案となっております。

説明は、以上でございます。

#### **松下教育長**

この件について、質疑等はございませんか。

#### **西森委員**

2点ございます。まず1点目が予算議案の(1)奨学資金の問題です。当初の見込みを下回ったということでございます。新規については進学を諦めたか、若しくは別の形で資金が調達できるようになったということかと思いますが、この辺りの事情について何か御存知のことがあれば教えてくださいたいと思います。継続貸付につきましても、同様に資金が調達できたのか、あるいはその後の修学を断念せざるをえなかったのか、その辺りについても分かるようでしたら教えていただきたいというのが1点です。

それから最後の和解議案ですけれども、これに関しては、再発防止としてこの間取り組んでこられたことが何かあれば教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

## 青少年・事務管理課長

奨学資金の件でございますが、まず予算上の見込みの人数というのは、過去5年の実績をベースに予算を立てておりますので、新規の申請者については、それに対して実際の申請者数が下回ったということでございますので、特に何かを諦めたとかそういったことではございません。

継続の貸付の見込みの分については、先ほど最初に説明させていただいた中にもありますが、予算上47名で取っていて、今年度の支出の見込みは43人となっております。この差分については、先ほど申しましたとおり貸付の停止であったり辞退であったり、そういった方がおられたということでございます。以上でございます。

## 学校教育課長

和解議案につきまして、再発防止ということに関しましては、このことに特化したものではございませんが、日頃からも授業あるいは安全管理について、例えば複数で持ちながら指導を受けるとか、あるいはその安全に配慮した対応でしっかり行っていくということを徹底するようにしております。

## 西森委員

奨学資金の方は、過去5年間の実績とかそういう一定の数値を用いて予算を立てているということだと思います。それは年ごとにいろいろ属性が違う人が来るので、多少ぶれることがあるにしても、やっぱり気になるのが何らかのSOSが隠れてないかという感じもします。進学を広い意味で諦めた人とか、就学継続を諦めた人がいるのではないかというふうに、この数の差を見ると何となく考えてしまわないでもないです。この事業の中だけで拾えるかどうかは別にしても、もしこれが継続的に来年も減ったり、手を挙げる人がいなくなったというときに、例えば好景気だから自前で何とかできるようになったんでしょーだといいますが、昨今の状況からすると、どちらかという諦めている可能性が高いのではないかと想像しますので、また今後そういった意味でも見守りをさせていただけたらと、モニタリングしていただけたらと思った次第でございます。

それから再発防止についてですが、日頃から体育の授業で気をつけるというのは当たり前のことであろうかと思えます。今回は先ほどの御説明によると、高い台の上に乗せて少しでもやりやすかったことが前のめりになって落ちたということで、ある意味物理的に考えると起きそうな事故であると思うわけですが、例えばその事故を、個人情報の問題は多少あるにしても、ある程度過去の事例ということで共有をして、起きそうなことの予想ができるかどうかということを常に磨いていくということが必要だと思います。他の地区の事例でいうと、新聞報道でありましたが、高飛びの練習で、教員が自前で園芸用の先が尖ったものを使って立てて、それが児童の目に引っかかって失明したという話を聞いたことがあります。先生なりになるべく安上がりで工夫したのでしょうけど、そういう余計なことをしたことでその子は失明しているわけなんです。そのようなことについても、事例として把握していくとフラグが上がると思えますので、なるべく具体的な事例を共有して、気をつけていただければと思う次第です。以上です。

## 松下教育長

ほかにありましたらお願いします。

## 森田委員

二つありますが、一つは先ほどの奨学金のお話で、少し予定より下回ったところを考えると、何かやっぱりここに隠された問題があるのではないかという気がしています。要するに希望する御家庭に声が届いていたかどうかとか、書くのがとても大変だとか、決定する日が直前になるまで分からないとか、あるいは受験を考えるもっと前から知っていれば、例えば2年生で知るより1年生のうちから知っておればとか、そういうこともあるのではないかと考えた次第です。

あともう一つは、先ほどの給食費と同じですが、電気代で温度設定を考慮したとか、人がいないときはつけないとか、何かそういう徹底をなされたのかどうかなど、そこをお伺いできればと思います。

#### 青少年・事務管理課長

先ほどの西森委員さんの御指摘にも共通する部分になるので、少し補足をさせていただきますと、最近国が給付型の奨学金の制度を広めているという関係もありまして、そちらの方に利用者が流れているという現状があるというふうに担当課では分析をしております。ですので、実際に借りたい人に届いていないというように捉えてはいないというところです。案内についても、各高等学校にも全て御案内をさせていただいて、進路指導の先生方の目にも触れて、奨学資金を使って進学を諦めないような手立てはしておりますので、その辺りは例年と何か変わっているということはなく、継続してPRや広報を努めておりますので御理解いただければと思います。

#### 学校環境整備課長

電気料の高騰ということで、学校施設だけではなく施設を持っている課全部がそうですが、学校で言いますと、電気量抑制ということでデマンド装置、大きい庁舎にも入っていますが、デマンド装置を装着して電気料を抑えたり、空調の運営方針みたいなものを定めておりまして、学校にも通知をし、そのとおりに運営してくださいということで学校の方には御協力をしていただいております。以上です。

#### 松下教育長

構いませんでしょうか。

ほかに御意見もないようですので、それでは次に、「令和5年度高知市学校給食調理等業務委託事業者の選定結果について」、事務局からの説明をお願いします。

#### 教育政策課長

「令和5年度 高知市学校給食調理等 業務委託事業者の選定結果について」御報告いたします。今回事業者を選定する調理場は、資料の3の表に記載しておりますように、一宮小学校と神田小学校の合計2施設となっております。1の開催経過のとおり、選定委員会を6月と11月の2回開催いたしました。2回目の委員会でプレゼンテーションを受けて審査を行い優先交渉権者を選定いたしました。2にありますように、選定委員会の委員は8名で、上から6名が専門的な知識を有する方と保護者の代表です。この6名は教育委員会以外の方となっております。7人目以降が今回対象となっております学校の校長でございます。松岡委員は一宮小の審査を、達川委員は神田小の審査を行いました。審査当日は委員の欠席はございませんでした。審査結果は3の表のとおりで、優先交渉権者は、一宮小については株式会社メフォス、神田小については株式会社高南メディカルとなりまして、これは現在それぞれの小学校の業務を受託している事業者でございます。応募の状況としましては、一宮小・神田小とも1社のみでございました。委託期間は、両施設とも令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間としております。

次の4の選定方法ですが、まず事務局で応募事業者が資格要件を満たしているかどうかを確認しまして、審査自体は資料の裏面になりますが、委員1人の持ち点250点で事業者の提案書類の審査、プレゼンテーションを受けてヒアリング審査を行いました。各委員の点数の合計により選定しまして、(3)の集計結果のとおり、先ほど申し上げました優先交渉権者を選定しております。5にあります事業者の選定理由でございますが、一宮小学校の株式会社メフォスにつきましては、危機管理・衛生管理の面で「長年の実績に基づく独自の対策が明確かつ具体的に提示されていること」や、「安心安全な給食の提供に真摯に取り組んでいる姿勢が見られること」、「人材確保のほか、調理従事者の欠員に対するバックアップがあり、安定的な体制が整備されていること」が主な理由となっております。神田小学校の高南メディカルにつきましては、「地元住民の積極的な雇用」のほか「病院や他の施設でのノウハウを生かした対応が可能であること」が主な理由となっております。なお、

一宮小・神田小とも現在の事業者のみの応募ということで、競争性の部分が課題かなと認識しておりますので、次回に向けた対策を検討しなければならないと考えております。説明は以上になります。

#### 松下教育長

この件について、質疑等はございませんか。

#### 西森委員

これも給食に関する話ですけれども、SDGsに関する取組がこういった審査の中でどのように反映されているかということをお伺いしたいと思います。と言いつつ、いろいろ競争がなかなか働かない中で、書類上のテストみたいなものがあるって、それに対する要件をいかに回答が出せるかみたいなことばかりがいたずらに増えていくのもどうかとは思いますが、先ほど食品の残滓の問題もございましたけど、例えば調理方法とかでもいかに残滓を減らすかというような取組もされている例もあるようでございます。そういったことを含めて、SDGsに関してこの審査の中での扱いがなっているかお伺いしたいと思います。

#### 教育政策課長

審査の評価項目の中には、SDGsに関する取組や考え方というのは、今のところございません。ただ、今回御意見をいただきましたので、今後、来年度以降も引き続き同じように、各学校の調理場がやっていますので、その時に向けては、例えば他の自治体で実際どんな項目を設定しているかということも含めて、研究はしていきたいと思っております。その中で残滓の部分も、何が提案できますかということも、あわせて検討させていただきます。

#### 西森委員

残滓に関しては、何を切り落とすのが正解で、安全を確保する上では逆に切らなきゃいけない部分もあるとかという問題もあろうかと思うので、なかなか私もよく分からないんですけれど、御検討いただけるということで有り難く思います。またよろしく願いいたします。

#### 森田委員

先ほどのSDGsのお話を受けてちょっと考えたんですけど、例えば「1 学校給食に対する基本的な考え方」というのは、委員さんがプレゼンテーションを聞いて、基本的な考え方は何点というふうに点数をつけるのでしょうか。この中で細かな指標っていうのは特になのでしょうか。何を申し上げたいかと言いますと、SDGsの話で言うと指標はたくさんありますけれども、例えば、食材は安ければ安いだけいいというような書き方をしていないかとか、雇用に関して人を簡単に切るというようなことをしていないかとか、もし今後なさるとしたら、SDGsもたくさんありますけれども、働く側と提供するものを環境にどう配慮しているかとか、やっぱりいろんな考え方もあると思いますが、そういうポイントを示しておられて、それで委員の方々に御納得いただいて、こういうポイントで見ていただきたいなど、そういうことがあればいいのではないかと思った次第です。

#### 教育政策課長

まず評価項目としましては、ここに記載をしております10項目が大きいところになって、さらにもう1段下のところはあります。SDGsはどんな形で入れていくのかというのは、今想像しただけでもかなり難しいと思います。どこを狙っていくのか、それをやったらやるだけ高得点になるのか、でもそれをやるにはコストがすごくかかるのか、安全面が犠牲になるのではないのかとか、委員さんが言われたとおり、いろんな面から考えて得点をこちらで設定しなければならないと思っておりますので、あるからいいとか、点数も伸びているからいいとかということにもならないなと思っております。そこも含めて自治体でどういう考えでどんな項目を設定しているのかというのが、まずは大事になってくると思っております。

## 谷委員

委員1名当たりの評価点数の中の「2 危機管理」が45点、「8 災害時の体制」が20点となっていますが、この差について教えてください。

## 教育政策課食育担当係長

危機管理につきましてはいろいろな危機管理が考えられます。食中毒の予防や食物アレルギー対応、異物混入、いろいろな危機管理に対して、それぞれどういった対策を講じてどういうふうな対応をして、若しくは混入事故があったときにどういった対応するか、それをどうフィードバックしていくか、そういったことが危機管理の評価項目として評価をするようになっております。

災害時対応につきましては、災害が起きたときにどういった対応をするかという項目も一つですが、そのほかに、災害が起きたときに学校給食というのは、少しでも早く学校給食を復旧する、再開するということが求められます。給食を再開して、子供たちに給食を提供することで社会が動いていくということも考えられますので、そういった給食の再開に向けてどういった対応を講じていくのか、どういうふうな考えでいるのかというような項目も評価項目にしております。

二つについてはそういったところ、危機管理の方は項目も多いですし、日常管理というところではそこは学校給食を安全に運営していくに当たって外せないところになりますので、評価項目としては高い点数になっているというようなことでございます。

## 谷委員

分かりました。ありがとうございました。

## 松下教育長

構いませんでしょうか。

次に、「令和4年12月市議会個人質問概要について」、事務局からの説明をお願いします。

## 教育政策課長補佐

A 4両面の資料で「令和4年12月市議会 個人質問概要（教育委員会関係）」と書かれました資料を御覧ください。

12月12日から16日までの期間で行われた12月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる個人質問の概要について御報告いたします。教育委員会関係では、質問議員17人中8人の議員から、全部で27問の質問がありました。多かった質問といたしましては、働き方改革などの「学校教育」全般に関する質問が7問、「学力向上」に関する質問や不登校対策などの「教育行政」に関する質問がそれぞれ4問、「学校給食」に関する質問が3問ございました。その他の質問の詳細につきましては、資料の方を御覧いただければと思います。

報告は、以上でございます。

## 松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

## 野並委員

質問12番の「働き方改革としての部活動改革」については、どのような回答をされましたか。

## 松下教育長

私の方からお答えさせていただきますと、働き方改革としての部活動改革ということで、発端はそこからですが、やはり子供たちが継続的に運動や文化活動ができるように、その観点でこれからも改革をやっていきますという話をさせていただきました。それをやる中で、先生方の働き方改革についてもしっかりと見ていくという回答をさせていただきました。

## 野並委員

それからもう一つだけお願いします。個人的に興味があるものですが、13番の「らんまん」に関する質問で、田中茂穂さんについてどのような回答をされましたか。

## 松下教育長

高知が生んだ素晴らしい方だと知りまして、先生がやられていた研究の方法でありますとか、取組方でありますとか、正に学習指導要領で求められている取組と全く同じことというのを見つけまして、このように高知が生んだ素晴らしい方が、今我が国で求められている理科教育の在り方について先進的なことをやっていた、これを広げることは非常に有意義だろうと、それからオーテピアで実際に高知県出身の方の特集もしておりますというようなことを、御説明させていただきました。

## 野並委員

確か田中茂穂さんの世代は、寺田寅彦さんと同級生ぐらいの方だと思います。牧野富太郎さんは、佐川で同級生、それからあまり有名ではないかもしれませんが、廣井脩さんという港湾の設計をされる方とも同年代で、個人的には廣井脩さんも是非取り上げていただきたいと思います。その時代にいわゆる同級生ぐらいでたくさん同じような、例えばこの田中茂穂さんと寺田寅彦さんと精神科の森田正馬さんもほぼ同級生という、高知からそういう方々がたくさん出ているということをもっと知っていただきたいと思いました。是非お願いいたします。以上です。

## 松下教育長

「らんまん」を契機にいろんなところで、教育の方でも是非いろんな方のことを、子供たちにも伝える機会を作りたいと思います。

## 西森委員

19番、20番で地産地消あるいは地場産品の話が出ています。当然適正対価をお支払いする、できれば県内でお支払いしたいというわけですが、この辺りについて、例えば20番のお米の話についてどういう御回答をされたのでしょうか。それから、元々地産地消とか地場産品の活用と言われていますが、現状どういう状況で、何か課題がありましたらそういったところも教えていただければと思います。

## 教育政策課長

まず、19番の方です。食材のうち地場産品の活用の割合が、目標はどれぐらいで今はどうなのかというところですが、目標自体は例年50パーセントとしております。この3年間で言いますと、令和2年度、3年度はクリアしており、令和4年度がほぼ50パーセントに近い48.8パーセントという形でございます。それから、食材として利用する意義については、食育基本法からも既に食が重要ですというところに触れられておりますので、その辺りの御紹介と、本市の取組としましては、例えば給食の献立の中で、「高知の食べ物いっぱい入っちゃう日」というような取組も紹介させていただきながら、生きた教材としてこれからも活用していかなくてはいけないと思っていますというようなことをお答えさせていただいたところです。

次の20番の高知市産米ですが、学校給食センターでは40パーセント以上、小学校では21パーセントぐらいの割合というのが現状です。順次拡大に向けて努力はしているところですが、すぐに100パーセントにできるかというところではなくて、いわゆる一般の市場の価格差、お米がいつできるかということもありますが、価格差であったり、あとは一時期保管をしなければならないけれどもそこには経費がかかり、それを支払うのは保護者からの給食費ということを考えた場合に、どうしていくのかということが課題ですという形でお答えをさせていただきました。ただ、拡大に向けては、今後とも引き続き努力をするということで答弁しております。

## 西森委員

はい。ちなみに県産米に広げれば、もう少し割合として高くなりますか。

## 教育政策課長

まず大前提として県産米なので、そこは100パーセントです。その中で更に高知市産米をという御意見でした。

**谷委員**

議会で大分前からその意見は出てきていますね。

**西森委員**

輸送の関係で言うと、SDGsなど挙げれば近場の方がいいだろうというスタンスのようなことも含めてと思いますが、本当にいいものを提供してほしいというのは当然そこに価格がついてくるので、いろんな意味で、先ほどからの一連の議題の中で難しいものをたくさん調整しなくてはいけないと思っているところです。どうもありがとうございました。

**松下教育長**

構いませんでしょうか。

次の報告事項は個人情報に関わる内容であるため、以降〔秘密会〕といたします。よろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【異議なし】 —————

(この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。)

**松下教育長**

それでは〔秘密会〕を解きます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時25分

署名

教育長 \_\_\_\_\_

3番委員 \_\_\_\_\_